

山口県教育委員会会議録

日時：平成30年6月15日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより平成30年6月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と小崎委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号「平成30年度の山口県教育委員会の点検・評価について」御説明します。</p> <p>議案資料には概要を掲載しておりますけれども、説明は別冊にしております資料によって、御説明をさせていただきます。</p> <p>それでは別冊資料をおめくりいただきまして、1ページをお開きください。</p> <p>まず、全体概要について御説明します。</p> <p>この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法第26条の規定に基づき実施するもので、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっています。</p> <p>点検・評価を行うに当たり、「教育に関する学識経験者の知見の活用を図る」ことになっており、去る6月6日に教育振興推進会議を行いまして意見聴取を行っております。その点検・評価結果は本日、教育委員会会議において御審議をいただいた後、6月定例県議会に報告し、その後公表することとしております。</p> <p>点検・評価の対象は、大きくは2つの柱、「教育委員会の平成29年度活動状況」と「教育委員会の平成29年度事務事業の実施状況」としてあります。</p> <p>初めに、1つ目の柱、教育委員会の活動状況です。</p> <p>資料は2ページからとなります。2ページから7ページにかけて、平成29年度の教育委員会会議の開催状況や、意見交換の概要、県内視察あるいは会議等への出席状況など、昨年度1年間の教育委員会の活動状況を記載しております。</p> <p>まず、教育委員会会議については、昨年度12回開催し、議案や協議報告事項、計100件について審議等を行うとともに、教育課題についてテーマを設定して、教育委員による自由な意見交換も行ったところです。内容につきましては、委員の皆様御自身の活動ですので、詳しい説明は省略させていただきます。</p> <p>8ページに評価結果を記載していますが、1点目は、「いじめ防止基本方針」の改定、「教員育成指標」や「学校における働き方改革加速化プラン」の策定などを主な成果に挙げております。</p> <p>2点目には、山口県の教育に関する大綱の基本方針に基づき、教育</p>

行政に係る平成30年度の「重点取組方針」について知事と協議を行い、施策の充実や新たな取組が平成30年度当初予算に盛り込まれたことについて言及しております。

3点目に教育課題に関する学校視察等について、コミュニティ・スクール先進校の視察により、その取組状況の把握や認識を深めることができたとしております。

次に、2つ目の柱、事務事業の実施状況についてです。9ページをお開きください。

まず、「1 点検・評価の方法」についてです。昨年度に計画期間が満了した前の山口県教育振興基本計画に掲げる、30の施策と、10の緊急・重点プロジェクトについて点検・評価を行っています。

「(1) 施策の評価」については各施策の主な取組を黒四角で表示しておりますが、この黒四角ごとの進捗状況を最高星5つ「計画を上回り進捗」から、最低星1つ「大幅に遅れがある」の5段階で示しております。その星の数を平均した数値によって施策全体の評価として「順調」、「一部に課題はあるが概ね順調」、「取組に課題あり」の3段階で評価をしております。

具体的な評価の方法について、1つの施策を例に御説明いたします。資料14、15ページに掲載した3番目の施策「学習指導の改善・充実」を御覧ください。この施策には黒四角で掲げた主な取組が4つありますが、この黒四角ごとに星の数で評価します。星の数が3、3、4、3の合計13、平均では3.25となり、「一部に課題はあるが概ね順調」の評価結果となります。15ページの方に点線で囲って数値を記載したものがございます。左側に角推と記載しておりますが、それは推進指標の進捗状況を示しております。この指標自体は直接の評価対象とはしておりませんが、数値目標の進捗状況を勘案しながら評価をしております。そして、評価結果と合わせて、現状認識や今後の取組方向等を簡潔にコメントしています。

こうした形でこの30の施策の評価とともに、10の緊急・重点プロジェクトの評価についても、同様の方法で、評価しております。こうした点検・評価の結果を、今後の取組改善や施策立案等に反映させていくこととしています。

次に、評価結果を一覧にまとめたものとして、11ページに30の施策の評価を、12ページに10の緊急・重点プロジェクトの評価をそれぞれ掲載しています。昨年度と比較しますと、施策については、一部に課題があったものが2施策ほど順調へアップしています。プロジェクトについては、いずれも評価に変動はありません。

それでは個別の評価の結果について御説明いたします。

時間の都合もございますので、まず10の緊急・重点プロジェクトの評価を説明させていただきます。30の施策につきましては昨年度との評価の変動があったものについて説明をさせていただきます。それでは35ページをお開きください。

まず「(1) 地域ぐるみの教育推進プロジェクト」です。

このプロジェクトには菱形の項目、具体的な取組内容が3つあります。評価はいずれも4つ星としており、プロジェクト全体の評価も順調となっています。

「やまぐち型地域連携教育」として、学校・家庭・地域が連携協働した特色ある教育活動が展開され、学校教育の充実や地域の活性化につながっています。今後、平成32年度までに全ての県立高校へコミュニティ・スクールを導入するなど、取組の一層の充実を図ることとしています。

また、世代間交流による山口県の先人学習や地域の歴史・伝統文化を次世代へ伝える取組も推進してまいります。

次に、36ページ「(2) 確かな学力育成プロジェクト」です。

最初の項目、小・中学校における学力については、全国学力・学習状況調査のB問題、主に「活用」に関する問題で問われる学力の育成等に課題があり、星を3つとしています。

また、3つ目の項目、学校、家庭、地域が一体となった「オールやまぐち」による取組の推進については、学校間での取組内容の格差の改善を図る必要があることから、3つ星としており、プロジェクトの評価についても、一部に課題ありとなっています。今後は、各学校に具体的な助言を行うとともに、確かな学力の育成に向けた取組を一層充実させてまいります。

次に、37ページ「(3) 豊かな心育成プロジェクト」です。

1つ目と2つ目の項目については4つ星ですが、3つ目の項目、いじめ等の未然防止・早期対応については、事案の複雑化や多様化により、学校だけでは対応困難な事例が増加してきており、相談・支援体制の強化が必要なことなどから、3つ星としています。

プロジェクトの評価についても、一部に課題ありとなり、引き続き、「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、社会総がかりでの取組を充実・強化していくこととしています。

次に、38ページ「(4) 子ども元気創造プロジェクト」です。

1つ目の食習慣・生活習慣、3つ目の読書習慣の定着等に向けた取組は順調ですが、2つ目の運動機会の確保・運動習慣の定着については、運動習慣の二極化といった課題があり、今後も取組の充実が必要なため、3つ星としています。

プロジェクトの評価についても、一部に課題ありとなり、今後は、新たに「学校体育通信」の家庭配布を行うなど、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進していく、としています。

次に、39ページ「(5) グローバル人材育成プロジェクト」です。

ここには2つの項目がありますが、いずれも4つ星、順調としており、プロジェクトの評価も順調となっています。

平成27年度に開催された世界スカウトジャンボリーで培われた、英語学習へのモチベーションの向上や国際交流への意欲の高まりを基盤に、取組の一層の充実に向けてまいります。

次に、40ページ「(6) ものづくり人材育成プロジェクト」です。

小中高における職場体験等の体験的なキャリア教育の実施率は100%となるなど、各項目とも取組は順調に進んでおり、プロジェクトの評価についても、順調となっています。

今年度開催する「全国産業教育フェア山口大会」に向けた取組を推

進するとともに、きめ細かな就職支援を行い、高校生の就職決定率の向上に努めてまいります。

次に、41ページ「(7) 魅力ある学校づくりプロジェクト」です。

1つ目の項目、県立高校の再編整備については、響高校と豊北高校を統合して今年度開校した下関北高校の開校準備を進めるなど、計画に基づき、着実に推進しました。

2つ目の項目、特別支援教育の推進については、総合支援学校の児童生徒数の増加への対応や今年度から始まった高等学校における「通級による指導」の制度運用に向けた準備などを行っており、両項目とも4つ星評価としており、プロジェクトの評価も順調となっています。

次に、42ページ「(8) 安心・安全な学校づくりプロジェクト」です。

1つ目の公立学校の耐震化の推進については、県立学校は完了しましたが、市町立学校が未完了であり、3つ星評価としています。早期完了に向けて市町に対し、引き続き、働きかけてまいります。

2つ目、学校安全の取組については、生活安全、交通安全、災害安全の各取組とも順調であり、今後は、昨年策定した第2次学校安全推進計画に基づき、学校安全の質と水準の向上を図ってまいります。

次に、43ページ「(9) 教職員人材育成プロジェクト」です。

ここでは3つの項目を掲げ、いずれも4つ星の順調と評価しており、プロジェクトの評価についても、順調となります。今後も、ベテラン層の大量退職に対応するため、若手や中堅教職員の資質能力の向上に取り組むとともに、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成に向けて、教職志願者の確保と教職員研修の充実に取り組めます。また、新たに策定した教員育成指標を活用し、教員の資質向上を図ってまいります。

10の緊急・重点プロジェクトの評価は以上です。

続いて、30の施策の評価についてですが、昨年度から評価の変動した2つの施策について御説明します。

まず、16ページ「5 読書活動の充実」です。

1つ目の取組ですが、学校における読書活動の推進について、公立小・中学校の9割近くで全校読書が実施され、読書が好きと感じている児童生徒の割合が基準年であります平成25年度より増加し、目標に到達したことから、昨年度3つ星であったところを4つ星とし、これにより、施策の評価が昨年度の一部に課題ありから順調へとアップしたものです。

次に、33ページ「29 文化財の保護と活用」です。

2つ目、文化財を活用した学習機会の提供について、文化財出前講座や愛護教室、発掘現場説明会への参加人数が、目標とした7千人を上回ったことから、昨年度3つ星であったところを4つ星とし、これにより、施策全体の評価が順調へとアップしたものです。

以上が施策の評価です。

最後になりますが、44ページから45ページには、50の推進指標の進捗状況を一覧として表示しております。目標値に到達しなかつ

	<p>た指標については備考欄に「未到達」と記載をしております。</p> <p>それから、先日開催しました「教育振興推進会議」では、「子どもの読書活動を通じて親子が接する機会が増えた。保護者と子どもが関われる施策の展開を期待する。」との御意見や、「いじめ対策は、人権教育、生徒指導や教育相談等、未然防止の取組に力を入れるべき。」、「障害のある子どもの割合が増えており、通常学級での支援の質を高めることやコミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域ぐるみの取組が重要」等、幅広い御意見をいただき、「点検評価の結果については、県教委の評価どおりとすることが妥当」との判断をいただいたところです。</p> <p>議案第1号についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありました。御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
石 本 委 員	<p>職員の働き方改革は評価の対象外なんですか。</p>
教 職 員 課 長	<p>担当しております、教職員課の方からお答えさせていただきます。</p> <p>お手元の27ページのところで、3つ目の黒四角「学校運営の改善に向けた取組の推進」というものがございます。</p> <p>こちらに、「学校の負担軽減に資する教育庁各課の業務改善等の取組により一定の成果は得られたもの」とこう書いておりますが、この最後に「「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」を策定した」とあります。業務改善につきましては、これまでも市町の教育委員会とも連携をして、いろいろと取り組んでまいりましたが、近年、「働き方改革」というものがクローズアップされてまいりましたが、今回、評価をしましたのは「業務改善」という言葉でこれまで取り組んできたものであり、これを踏まえて「働き方改革加速化プラン」として策定したものです。</p>
石 本 委 員	<p>わかりました。その評価が星3つぐらいということですね。</p>
教 職 員 課 長	<p>そうですね。「働き方改革」につきましては、何か一つの取組をやれば、すぐに効果が出るというものではございません。仕組みの部分や、人の部分、意識改革などを総合的に、一体的に取り組んでいかなければならないということでプランを策定したところでございまして、これから力強く進めてゆくということで、この評価にさせていただきました。</p>
教 育 長	<p>「働き方改革」については、今年度の予算で部活動指導員であるとか業務支援員であるとかですね、あるいは統合型校務支援システムといった具体的なものを予算化しまして、具体的に取り組めるのは今年度からとなります。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

官 部 委 員	「学習指導の改善・充実」の評価のところ、学校間の取組に差があるということが出ていますが、なかなかこれは人間がやることなので、統一されることがないと思います。そうすると、この評価もずっとこのままになるかと思いますが、何か具体的な取組があれば教えてください。
義務教育課長	御指摘のとおり、学校によって指導の改善や充実が図られているところと、なかなかそれが軌道に乗らないところがあるのが現実でありまして、このような評価となっています。改善に向けましては、これまで同様もしくはそれ以上に授業、指導方法の改善に向けた研修等を行ってまいりますとともに、好事例を伝えていって、その学校の課題に応じた取組を進めていくということで、個別の支援なり助言なりをしていくという方向を更に深めていきたいと考えております。
佐 野 委 員	全般に要点が、非常によくまとめられているので、自分でも再確認してみたいと思いますが、21ページの「心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実」というところが星3つなんですけれども、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合が、今年は少し落ちてしまっています。これは、子どもが単純に「いじめはいけないことだ」と捉えていたのを、もう少し深く考えるようになったために、少し回答に迷った児童生徒がいるのかという感じも受け止めたんですけれども、しっかり自分で考えて「いじめはいけないことだ」ということを認識してもらえるように努めて行ってもらいたいと思います。
教 育 長	ありがとうございます。他にありませんでしょうか。
小 崎 委 員	<p>20ページの「幼児期における取組の充実」なんですけども、星3つが多いのが残念だなと思います。地域協育ネットに携わっている者として私自身も目が行くのは小学校の方で、なかなか幼稚園の方へは目がいていないなど、私もこれを見て反省したところです。</p> <p>近年は小学校に入って鉛筆の持ち方とか箸の持ち方、中学校に入ってもその辺りのことがよく言われるんですが、やはりそういうのは幼稚園・保育園の時から家庭でも、園の方でも指導して声掛けしていく必要があるんじゃないかなと思います。</p> <p>また、家庭の支援で、なかなかいろんな家庭があると思うんですが、早い時期から家庭に対する支援をしっかりやっていけたらいいかなと思います。</p>
義務教育課長	どうしても教育委員会の施策の評価というところで、教育委員会が所管いたします学校もしくは公立幼稚園の方からの評価ということになりますので、私立の幼稚園でありますとか保育所につきましては所管が直接ではないので、反映されにくいところがあるかと思いますが。ただ、よく御存知のようにいわゆる「やまぐち型地域連携教育」の方で家庭教育支援ということで積極的に行っておりますので地域ぐるみで子どもたちを育てていくというところでは、今後更に充実を図るこ

<p>教 育 長</p>	<p>とができるのではないかと考えております。</p> <p>よろしいでしょうかね。特に、御意見がなければ議案第1号を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。</p> <p>協議事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>それでは、「山口県教育振興基本計画（仮称）（素案）」につきまして、「議案資料」及び「別冊」の内容を御説明させていただきます。</p> <p>これからの御説明は、「素案」の概要を整理しました議案資料の11ページから15ページを中心に進めさせていただきます。必要に応じて、別冊としております「素案」本編に触れながら御説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、議案資料の12ページを御覧ください。</p> <p>1の「策定の趣旨」ですが、本県教育がめざす基本的な方向を明らかにし、総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめた、今後5年間の新たな指針となる教育振興基本計画を策定するものでございまして、「計画の位置づけ」にございまして、法の規定に基づき、現在国において策定が進められております第3期教育振興基本計画を参酌して本県の教育振興基本計画を策定するものです。</p> <p>また、「計画期間」ですが、国の計画と同じく、2018年度から2022年度までの5年間とすることとしております。</p> <p>次に、第1章としまして「本県教育をめぐる状況」を整理しております。大きく2つの観点で、「教育を取り巻く社会状況の変化」及び「子どもの状況」というように分類をしております。</p> <p>その内容の一部を御説明いたします。</p> <p>別冊資料の5ページに、「（1）人口減少・高齢化の進展」とあり、「① 人口」と「② 児童生徒数」について記載をしております。それぞれ、前段で国全体の状況を、後段の破線で囲んである箇所には本県の状況を整理したところです。本県の最重要課題であります人口減少問題につきまして、4つめの○ですが、今後30年間の予測によると、本県の総人口はさらに26%減少することが見込まれております。同様に7ページには、「（2）急速な技術革新とグローバル化の進展」について、8ページには、「（3）地域や社会経済的な背景」について、以上3項目について、国の状況及び本県の状況を整理しております。</p> <p>続きまして、引き続き別冊の10ページからは、「2子どもの状況」としまして「（1）子どもの学力・学習の状況」など7項目について、現状と課題を整理しております。</p> <p>初めの項目として、「（1）子どもの学力・学習の状況」を記載しております。</p>

ここでは、「現状」におきまして、全国学力・学習状況調査の結果による分析を行い、「課題」において「特定の学習内容の定着」など具体的な課題と対応に向けて必要な方向を整理しております。

その他、15ページにございます「(6)「やまぐち型地域連携教育」推進による子どもたちの変容」や「(7)子どもたちと向き合う教員の長時間勤務の状況」など、子どもたちや子どもたちをめぐる現在の環境に着目し、今後取り組むべき課題を整理しているところで

す。  
続きまして、議案資料の12ページに戻っていただき、ページの下の方に記載しております、第2章、教育目標について御説明させていただきます。

前計画において掲げた「未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成」について、これを基本目標として継承することとしております。

また、目指す人材育成の方向性であります「やまぐちっ子のすがた」、また、基本目標実現に向けた視点として必要な資質・能力を整理した「3つの力」「3つの心」につきましても、前計画を基本的に継承してまいります。例えば「やまぐちっ子のすがた」の2つ目の○「知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人」では、国の第3期教育振興基本計画において示された方向性等も踏まえ、「他者との協働」を加えるなどの見直しを行ったところであります。

続きまして、議案資料の13ページ「施策の展開」について御説明させていただきます。

本計画では、教育目標の達成に向けて今後5年間で取り組む29の施策を、4つの「施策の柱」により、体系的に整理し、総合的・計画的に施策を推進してまいります。

まず、1つ目の施策の柱は「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」としており、確かな学力の育成や、いじめ・不登校等の課題への取組などによる豊かな心の育成、生涯にわたりたくましく生きるための健やかな体の育成に取り組んでまいります。

2つ目の柱は「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」としてありますが、本県教育の基盤であるコミュニティ・スクールを核とした地域連携教育や、家庭教育支援の充実をめざしており、これは前計画が「3つの施策の柱」による構成であったのに対しまして、これを本県が全国に先立って取り組んでいく施策展開としまして、本計画において新たな柱として位置付けを行ったものでございます。

3つ目の柱は「生涯を通じた学びの充実」でございます。「⑰人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」などに取り組むとともに、「⑲地域とともにすすめる文化財の保存・活用」においては、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組等を推進してまいります。

4つ目の柱は「豊かな学びを支える教育環境の充実」です。

学校施設・設備の整備をはじめ、「⑳学校における働き方改革の推進」や、「やまぐち型教員育成システムの構築」による「㉑教職員の資質能力の向上」など、これまでの3つの柱による取組を支える環境の整備を進めてまいります。



ここで、各施策における構成等について一部を御説明させていただきます。別冊の25ページをお開きいただくと、「①キャリア教育の推進」を掲げております。

それぞれの施策ごとに、まず「現状と課題」を記載し、それを踏まえた「今後の方向性」、そして「主な取組」、最後に「主な推進指標」を整理することとしております。

また、指標については、施策を実施した「結果」にとどまらず、その「効果」が測定できるような指標も設定しています。

例えば、26ページにある「将来の夢や希望をもっている児童生徒の割合」などは、施策の展開により生じた子どもたちの変容を「効果」として測定することとしております。

それでは、議案資料14ページをお開きください。

第3章の「施策の展開」の後段では、施策を横断的に推進することによって、今後5年間で緊急・重点的に実施する7つのプロジェクトを設定しております。

(1)では、県立高等学校を含めた全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入や、家庭教育支援活動の充実を図る、「「地域教育力日本一」推進プロジェクト」です。

(2)は、高校生の県内就職の促進や故郷を愛する心の育成、また故郷の誇りとなる文化財等の保存・活用による、教育を通じた地方創生の実現を目指す「教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト」です。

(3)は、「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を生かしながら、新しい時代に求められる資質・能力の向上を図る、「確かな学力育成プロジェクト」です。

(4)は、いじめ・不登校等対策や体力の向上などによる、「豊かな心、健やかな体の育成プロジェクト」です。

(5)は、多部制定時制高校の設置や「通級による指導」など、多様な学びのニーズに応える、「魅力ある学校づくり推進プロジェクト」です。

(6)は、学校における働き方改革を含みます、「教職員人材育成プロジェクト」です。

そして最後の(7)は、「安心・安全な学校づくりプロジェクト」です。

本資料の最後、15ページになりますが、第4章といたしまして、本計画を着実に推進していくため、市町教委等関係機関等との連携や、PDCAサイクルにより点検・評価を伴った進行管理等について記載をしております。

なお、今後の策定スケジュールといたしましては、6月定例県議会の文教警察委員会におきまして計画素案の審議をお願いし、パブリック・コメントの実施を経て最終案を調製した後、改めて県議会における審議をいただくなど、所要の手続きを踏んで、9月中を目途に策定の予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長

ただいま、教育政策課から協議事項1について説明がありました。

	<p>議案書12ページにありますけれども、基本目標は前の計画のものを引き継いで、「やまぐちっ子のすがた」、「3つの力」、「3つの心」としているところでもあります。中身はそれぞれの時代に応じて少し文言を変えておりますけれども、目標そのものについては変えていないというところでございます。</p> <p>あとは施策をどう展開していくかということで、いろいろと御意見があらうかと思えます。どうぞ御自由に意見を言っていただけたらと思えます。</p>
佐野委員	<p>山口県の教育を取り巻く環境などを取り入れており、また、山口県らしい基本的な方向性は継承していき、中身について、時代の変化に見合った文章で表しておられるということで、私はいいのではないかと印象を受けました。</p> <p>その中で、細かい部分について、気付きを数点言わせていただけたらと思えます。</p> <p>別冊資料16ページの、「【課題】」のところなんですけれども、「教員の子どもと向き合う時間の確保等による教育の充実を図るとともに」のところなんですけれども、意味合いがいろいろ含まれているのであれば別なんですけれども、ここの「教員の」のところは、「教員が」ではないかと思えます。</p> <p>それと、同じ16ページの下の「【全国】教員勤務実態調査」のところなんですけども、「1週間当たりの総勤務時間数」と書いてある部分について、10時間程度ということは1日当たりではないかなと思えます。</p> <p>それと、26ページですけれども、細かいところですが。一番下の「※地域活性型インターンシップ」の説明のところ、説明文が切れていると思えます。もう少し説明が続くのではないのでしょうか。</p> <p>それと、27ページなんですけれども、「【今後の方向性】」の部分で、「理数教育、伝統や文化に関する教育、体験活動、道徳教育、外国語教育については重点的に取組を進めます。」となっていますけれども、限定する「は」がいらぬのではないかと思えます。「について重点的に取組を進めます。」ではないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。しっかりと確認させていただいて、修正すべきところは修正したいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>
石 本 委 員	<p>別冊資料57ページなんですけども、指標が数値で分かりやすいものはいいのですが、ここに書いてある、「地域に貢献したいという意識やふるさとを愛する心をもつ児童生徒の割合」というのは、どういう質問で評価されたのかが少し分かりにくいかなと思いました。どうでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中で、「自分も地域のため</p>

	<p>に何か役に立ちたいと思うことがあるかどうか」というような文言で確認しております。</p>
石本委員	<p>「役に立ちたいと思う」ということが、「愛する心を持っている」として評価をされているということですか。</p>
義務教育課長	<p>それだけで全てを判断する訳ではないですが、一つの指標として表れるのではないかとということで評価しております。</p>
教育長	<p>他に、いかがでしょうか。</p>
中田委員	<p>5年間の基本計画ということで、施策の展開ということで29の施策が書いてあるんですけど、これを全て目標達成していくというのは難しいと思いますし、焦点が絞れてないという見方もできるとお思います。</p> <p>全ての施策が大切だということはもちろん分かるんですけども、その中でも当計画の特色がよりはっきりと分かるもののほうがいいんじゃないかと思いました。</p>
教育政策課長	<p>基本目標だけではなくて、29の施策についてもほぼ前回のものを継承したような形となっております。その中で、国の新しい計画ですとか、最近の情勢も踏まえた修正を加えておりますけれども、29の施策体系そのものについてはあまり前回からは変わっておりません。</p> <p>今計画の特色としましては、「緊急・重点プロジェクト」ということで、7項目設定しております。</p> <p>この部分がこの5年間で特に集中的に取り組み、県の教育委員会としての特色を出していくということで整理をしたものとなっております。前回の計画ですと、この「緊急・重点プロジェクト」は10項目設定しておりました。それを今回は、特に5年間で特徴的なものと緊急・重点に取り組むものとして7つに整理し直しておりますので、この部分で、今回の計画の特色となると整理しているということでございます。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
中田委員	<p>この基本計画というのは、進捗度のチェックというのは学校ごとにやられているのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>指標の内容にもよりますが、学校単位で分かるものについては、それを集約した形で計上していくことになると思います。</p> <p>それぞれの目標につきましては、それぞれ所管する課の方で集約しております。その中で学校単位のものもありましょうし、そうじゃなくて全体的なものもあるのではないかと考えております。</p> <p>この計画そのものにつきましては、各学校へ十分に周知をしているところでございます。</p>

教職員課長	<p>学校ごとの進捗の管理ということにつきましては、全てを網羅するという訳ではありませんが、山口県では学校評価という仕組みがございます。目標管理として、学校運営の進行管理でございますとか教職員の人材育成についても活用しているのですが、学校の目標や重点的に取り組むものを設定するに当たっては、県の基本計画を参考にしております。</p> <p>それに基づいて1年の取組を振り返って、その評価をして、各学校のホームページで公表するように努めておるところでございます。そういう点では各学校において進捗の管理がある程度されているというふうに考えております。</p>
教 育 長	<p>いろいろな御意見をいただきましたが、これで最終的な決定ではなくて、先程スケジュールの説明がありましたけれども、また改めて御審議をいただくこととなります。</p> <p>それでは、協議事項1については協議内容のとおりに進めていただきたいと思えます。</p> <p>続いて報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案書の18ページからとなります。</p> <p>前の総合計画、「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」が昨年度で計画期間が満了し、県では、新たな計画づくりを進めています。</p> <p>このたび、素案がとりまとめられ、本日開催された県の活力創出本部会議において公表されたことから、素案に掲げる教育に関する施策等について、御報告するものです。</p> <p>新たな総合計画の名称は「やまぐち維新プラン」、全体は7章で構成される予定です。第1章では、策定の趣旨、性格と役割に加え、計画期間が今年度から2022年度までの5年間とすることを示します。</p> <p>第2章では、「山口県の現状を見る」といたしまして、これまでの取組の成果、最重要課題である人口減少の現状、産業・交流・生活の各分野における強みと潜在力を分析しています。</p> <p>第3章では、「県づくりの推進方向」を示しており、「「活力みなぎる山口県」の実現」をめざし、産業維新、大交流維新、生活維新への挑戦を進めていくこととしています。</p> <p>19ページと20ページは第4章「重点的な施策の推進」として、維新プランの具体的な中身となります。</p> <p>これまでの取組成果や本県の強みと潜在力を活かし、3つの維新において取り組む19の「維新プロジェクト」を設定し、これらプロジェクトのもとに、全部で62の重点施策を展開することとしています。</p> <p>教育委員会関連では、項目のみを申し上げますと、プロジェクト番号3「中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト」の重点施策14番「成長を支える産業人材の確保・育成」、20ページになりますが、プロジェクト番号12「新時代を創造する人材育成プロジェク</p>

ト」の全施策、プロジェクト番号13「人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト」の全施策、プロジェクト番号17「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の中の施策の一部が該当します。

また、19のプロジェクトごとにプランの進捗状況を測るため、92の成果指標を設けることとし、12番のプロジェクトでは、教育関連指標も盛り込む予定です。

21ページを御覧ください。

第5章では、本県の硬直化した財政構造を転換し、3つの維新への挑戦を支える揺るぎない行財政基盤を確立するために推進する「行財政構造改革」の内容を示します。

第6章では、基本目標の実現をめざし、県政の各分野で取り組んでいく全ての施策を体系化し、総合的に推進することとしています。

第7章では、計画を着実に推進するための推進体制や進行管理について示しています。

22ページからは、素案の中から教育委員会の関係ページを抜粋したものとなります。

先ほど御審議いただいた県教育振興基本計画で取り組む各施策と、維新プランに掲げる教育施策とは、両者の整合を図りながら、検討を進めてきました。このため、維新プランの教育委員会関連施策は、県教育振興基本計画で取り組む内容を反映したものとなっています。

22ページ、プロジェクト番号3番「中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト」からの抜粋で、重点施策14番「成長を支える産業人材の確保・育成」では、次代を担う産業人材の育成や高校生の県内就職を促進する取組等を進めてまいります。

23ページ、プロジェクト番号12番「新時代を創造する人材育成プロジェクト」の各施策になります。重点40番「「地域教育力日本一」の取組の充実」では、地域連携教育推進の核となる人材の育成、県立高校へのコミュニティ・スクールの全校導入、県立特別支援学校と小・中・高校等のコミュニティ・スクールが連携した交流及び共同学習の推進等に取り組むこととしています。

重点41番「きめ細かな教育の推進」では、児童生徒の確かな学力の育成やキャリア教育の充実、インクルーシブ教育システムの充実を図るとともに、24ページとなりますが、学校における働き方改革や多部制定時制高校の設置などを推進することとしています。

重点42番「豊かな心・健やかな体の育成」では、いじめ・不登校等の問題への取組強化、子どもたちの元気を創造する取組を進めます。

重点43番「明治150年から未来へつなぐ人材の育成」では、子どもたちのふるさとを愛する心の育成、やまぐち型教員育成システムの構築に取り組みます。

25ページを御覧ください。この人材育成プロジェクトの成果指標が表で掲げられております。重点施策40から43番までの取組進捗を測るため、「県立高校等におけるコミュニティ・スクール導入校の割合」から「高校生等の県内就職割合」までの7つの指標を設けます。これらはすべて教育振興基本計画の中でも掲げているものでございます。

26ページ、プロジェクト番号13番「人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト」の該当部分になります。重点44番「多様なライフスタイルに応じた生涯学習の推進」では、県民が生涯学び続けることができる環境づくりを推進します。

重点45番「豊かな心身を育む文化・スポーツの振興」では、文化財の保存・活用として、地域と一体となった取組や「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組等を進めます。

27ページ、重点46番「明治150年を契機とする後世への歴史の継承」では、明治期に関する資料の収集と整理、調査研究など、県立図書館等における取組の充実や、地域の資料館・博物館の連携による幕末・明治関連史料の活用推進を図ることとしています。

28・29ページです。こちらプロジェクト番号17番「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の抜粋です。教育関係としまして重点54番「防災・危機管理対策の強化」として、29ページの中ほど、「地域防災力の充実強化」これの最後の項目、大規模災害対応訓練等による学校防災の充実・強化に取り組みます。

また、重点55番「生活・社会基盤の安全対策の強化」では、県立学校を含めた施設の老朽化対策の推進や市町立学校の耐震化を促進していきます。

以上が維新プランにおける教育委員会関連の重点施策となります。

また、30ページ以降は、維新プランの第6章に掲載する県の全ての施策のうちから、主に教育委員会の施策が掲載された部分を抜粋しています。

なお、この「やまぐち維新プラン」の策定に合わせて、今後、知事により、新たな教育大綱を策定することとされております。

教育大綱の策定に当たりましては、先ほど御審議をいただきました「山口県教育振興基本計画」との整合を図りながら、この「やまぐち維新プラン」を基本に、教育、学術及び文化の振興に関する事項を再構成することとしており、知事及び教育委員により9月に開催予定の「総合教育会議」におきまして、本日の御審議における御意見等も踏まえました案をお示しすることとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいま教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。

基本的には県の教育振興基本計画と整合はしているということです。

石 本 委 員

この計画の中で、お子さんを育てる方、就職先をなるべく山口にしてみようというところは強化されていますし、いいと思います。繋ぎのところの短大とか大学や専門学校についても、山口県の学校に行って欲しい、県内で育ったお子さんを山口で生活させたい、また県外のお子さんを山口に入りたいということで、取組を充実させたりとか、定員を増やしたりとか、そういう努力はされているんでしょうか。

高校教育課長	<p>県内大学、短大への進学促進という観点で申しますと、「大学リーグやまぐち」という大学がグループを組んでいる団体があります。そこに学事文書課、それから高校教育課等も参画しておりまして、そこが本年度、各大学等で実施するオープンキャンパスを一覧にしたオープンキャンパスマップというものを作成しまして、昨年度は高校3年生だけだったのを、今年度は全高校生へと範囲を拡げて地元の大学の魅力とか良さをしっかり知ってもらおうという取組をしています。</p>
石本委員	<p>このプランには入ってないんですか。</p>
教育政策課長	<p>議案書の22ページになりますけれども、「14 成長を支える産業人材の確保・育成」の中の「高校生・大学生等の県内就職・定着支援の強化」の3番目の項目に、「「大学リーグやまぐち」との連携、企業との交流会の実施などによる若者の県内就職の促進」という文言が入っております。</p>
石本委員	<p>それは、大学生が就職するためのものだけではなく、高校生が山口の大学とか短大に進学してもらおうということも含まれているんですか。</p>
教育長	<p>教育委員会の方でも県内進学促進とか県内就職促進を行っておりますけれども、魅力を引き上げる努力に併せて、その良さを知らないが為に県外に出て行くことのないようにしないとイケないと思います。</p> <p>山口県にはいい企業がありますし、それから大学、専門学校もいろいろあるんですけど、それをしっかりと高校生あるいは中学生に伝える取組をしっかりとやらないとイケないと思います。</p>
宮部委員	<p>細かいことなんですけれども、先程の点検・評価の別冊資料の45ページと、議案書の27ページの成果目標「県民のスポーツ実施率」の数値の整合が取れていないと思います。</p>
教育政策課長	<p>この目標につきましては、実は知事部局のスポーツ推進課の方で挙げる目標になっておりまして、申し訳ありませんが、詳細についてこちらの方で把握ができておりません。確認をとりたいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
佐野委員	<p>プランを見ると、「連携」という言葉が多く書かれていて、社会と連携していくという方向のように感じました。ここ最近、働き方改革がかなり言われているので、予算とか人とかその辺りにも整合性を上手くとっておかないとイケないのかなと感じました。働き方改革と相反することですから、その辺りは押さえつつ、学校教育以外の地域連携とかいろいろな場に学校の教育が反映されていく、それ自体はすごくいいことなんですけど、裏付けの部分は何か持っておられるのかなとちょっと心配に思いました。</p>

教 育 長	裏付けというと、予算関係のことでしょうか。
佐 野 委 員	そうですね。やはり働き方改革で働く時間を短くして、教職員の方の負担を減らして行くという取組の中で、求められている内容としては社会と学校を結びつけて、いろいろな体験学習をしたり地域貢献をしたりという点があると思います。そういったものをどんどん進めながら、リカレント教育という言葉もありますけれども、教育の範囲が社会基盤と結びつき始めているなという感じもするんですけども、その辺りで、人員とか手当などを考えているのかなと少し心配しております。
教 育 長	<p>予算についてはこれからということです。このプランも予算編成で要求するベースになります。この内容を踏まえて、予算や人員の要求もしていくようになるんですけども、ただ、行財政構造改革が言われておりますので、無尽蔵に要求して出てくるということはなかなか難しいと思います。</p> <p>その中で必要な所へは予算や人員を集中しながら、必要ない所は徹底的に削っていくというような取組がされるんだろうと思いますけど、恐らく今時点で裏付けがあるかと問われたら、答えられないと思います。</p> <p>「働き方改革」と言いながら取組が広がっているじゃないかという指摘はよく分かります。</p>
佐 野 委 員	広げることは素晴らしいことだと思っているんですけども、いざ、やる人や予算というところが手当されるのかなという部分が心配です。
教 育 長	<p>他にいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>いろいろと御意見をいただきましたけれども、報告事項1については以上のとおりとします。</p> <p>それでは次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	次回の教育委員会会議は移動教育委員会会議で、山陽小野田市立中央図書館で7月20日（金）午後2時からの予定でございます。